

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【162】

2. 日時：令和4年4月27日 14時00分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他13名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁の吉崎です。それでは島根 2 号機の設工認のヒアリング、開始したいと思います。中国電力説明の方、お願いします。
0:00:18	中国電力島谷です。
0:00:20	それでは説明を開始させていただきますよろしくお願いたします。
0:00:24	説明は通しで行います。本日説明する資料の確認から始めさせていただきます。
0:00:30	本日の資料は、全部で 11 ございますので、番号をつけさせていただきます。
0:00:36	過去に提出した資料もございませのでご注意ください。
0:00:40	①、N-S に他 054 回 03、指摘事項に対する回答整理表、
0:00:47	②、
0:00:48	MS2.1094 回 01。
0:00:51	原子炉格納施設的设计条件に関する説明書、
0:00:55	③、
0:00:56	N-S2.1. 64 回 01 括弧日。
0:01:00	先行審査プラントの記載との比較表。
0:01:03	④N-S2 歩 011 回 09、
0:01:07	補足説明資料括弧原子炉格納施設、
0:01:11	以降は計算機プログラムの概要になり(2)でして、した資料もございませ。
0:01:16	05ms2.50119
0:01:21	06、NS2.5012 オリゲン。
0:01:25	⑦。
0:01:26	MS2.5013 網すん。
0:01:30	⑧N-S2.5014G33。
0:01:34	09NS2.5016ABAQUS。
0:01:39	⑩N-S2.508 マーブ
0:01:42	最後にN-S2 歩 031 回 04 計算機プログラムの概要の補足説明資料を⑩とします。
0:01:50	⑤⑥は 2 月 9 日に提出した資料、⑩は 4 月 8 日に提出した資料。
0:01:56	その他は、4 月 15 日に提出した資料になります。
0:01:59	資料はお手元におそろいでしょうか。
0:02:05	規制庁の義崎ですはい。あります。
0:02:09	ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:11	それでは資料No. 1、回答整理表を用いて説明を開始させていただきます。
0:02:18	ナンバー1、
0:02:19	SGT吸込口入口の変更について説明すること。
0:02:24	本件については、2月21日の第97回設工認ヒアリングにて、
0:02:30	説明済みになります。
0:02:33	続きまして、ナンバー2、適正か理由がわかるように記載を検討すること。
0:02:39	本件は適正化箇所全体に対するご指摘であり、
0:02:43	2月3日の第77回設工認ヒアリングで提出した資料にて対応しております。
0:02:50	続きまして、ナンバー3、シルトフェンス及びの設置場所の記載を検討すること。
0:02:57	資料No. 3 比較表の 88 ページをお願いいたします。
0:03:05	修正前は、予備は各設置場所に保管としていましたが、
0:03:10	予備は可搬型重大事故等対処設備の負担場所に保管することから記載を変更しました。
0:03:16	文章は一段落下の放射性物質吸着剤の記載を参考とし、
0:03:22	各設置場所に必要となる保有量に加え、予備を保管するに変更しました。
0:03:29	続きまして、No.4。
0:03:32	負圧破損防止に関する相違理由について記載を検討すること。
0:03:37	資料No. 3 比較表の 13 ページをご確認ください。
0:03:46	黄色ハッチング部分に変更または追記した内容になります。
0:03:51	事象発生後 7 日間は負圧にならないことを確認していることを明記しました。
0:03:58	続きまして、No.5、2.1 設計基準事故時における基本方針について記載を検討すること。
0:04:07	比較表 9 ページをご確認ください。
0:04:13	黄色ハッチングされた設計基準事故時において、
0:04:17	について、変更前は、
0:04:19	残留熱除去系括弧格納容器冷却モードと相まって、
0:04:23	としていましたが、この記載は不要であることから、当該部分の記載を削除し、
0:04:29	設計基準事故時においてに変更しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:34	続きまして、ナンバー6、ドライウェル及びサプレッションチェンバの外面における最高の圧力に関する記載を検討すること。
0:04:45	比較表、30 ページをお願いします。
0:04:51	ドライウェル及びサプレッションチェンバの外面における最高の圧力の根拠について記載を適正化しております。
0:04:58	該当部分である(2)外圧を読み上げます。
0:05:03	原子炉格納容器の外面における最高の圧力については、真空破壊装置及び真空破壊弁を設けることによって、
0:05:11	過大な外圧が作用しないように、原子炉格納容器を防護する設計として、
0:05:18	具体的には、ドライウェル内が負圧となる場合、
0:05:22	ドライウェイとサプレッション・チェンバの間に設置された真空破壊装置が自動的に作動して、
0:05:28	D/Wとサプレッション・チェンバの差圧を 7kPa以下に保つ設計としている。
0:05:34	また、サプレッション・チェンバと原子炉格納容器の外部の間に設置された真空破壊弁は、
0:05:40	サプレッション・チェンバと原子炉格納容器の外部の差圧を 7kPa以下に保つ設計としている。
0:05:47	従って、ドライウェル及びサプレッションチェンバの外面における最高の圧力は、
0:05:53	ドライウェルは真空破壊装置及び真空破壊弁の差圧を合わせた 14kPaであり、
0:05:58	サプレッション・チェンバは 7kPaであるが、
0:06:01	保守的にいずれも 14kPaとする。
0:06:06	続きまして、ナンバー7。
0:06:08	衝撃試験の合格基準について記載を検討すること。
0:06:13	比較表 33 ページをご確認ください。
0:06:20	黄色ハッチングの注記による説明を追加しています。
0:06:24	読み上げます。
0:06:26	最小値については 3 個の試験編がすべて表中の値以上であるものを合格とする。
0:06:33	続きまして、No.8、
0:06:35	バウンダリを示した図について記載を検討すること。
0:06:39	資料No. 2 単独資料の 18 ページからの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:44	図になります。
0:06:49	本件は原子炉圧力容器に接続されているはずのラインが途中で途切れているというご指摘でしたが、
0:06:56	原子炉格納容器内にて合流または分岐した後に原子炉圧力容器に接続しているラインは記載しており、記載しておりませんでしたので、
0:07:06	それらを追加しました。このため記載スペースの関係から 8 枚目の図を追加しております。
0:07:13	また系統名の適正化も複数行っております。
0:07:18	続きましてナンバー9、設計建設規格の記載について検討すること。
0:07:24	本件は設計建設規格の正式名称がどこにも記載されていないことに対するご指摘でしたので、
0:07:31	資料内におけるサイショの記載箇所に正式名称を記載いたしました。
0:07:36	記載箇所は、比較 499 ページ。
0:07:39	になります。
0:07:43	続きまして、No.10、
0:07:46	設計基準事故時のサプレッション・チェンバの水量に加えて、
0:07:50	水位の記載を検討すること。
0:07:53	比較表 30 ページをお願いいたします。
0:07:58	(3)設計基準事故時の原子炉格納容器の評価水位、
0:08:03	を追記しました。
0:08:05	読み上げます。
0:08:06	冷却材喪失事故後、サプレッション・チェンバかっこ内部水源を水源とした。
0:08:12	非常用炉心冷却設備による注水開始により、炉心は冠水され、
0:08:17	冷却剤は冷却材喪失事故の破断口から原子炉格納容器下部及びドライウエル床を經由してサプレッション・チェンバへと流入する。
0:08:26	原子炉格納容器下部及びドライウエル床には、
0:08:29	およそ 450 立米の冷却材を保有できる容量を有しており、
0:08:34	冷却材喪失事故後の原子炉圧力容器より流出する冷却材量。
0:08:40	およそ 200 立米は原子炉格納容器下部及びドライウエル床に保持される。
0:08:46	その後、サプレッション・チェンバを水源とする非常用炉心冷却設備による注水が継続されるため、
0:08:53	サプレッション・チェンバの水位は事象発生JAS以下で推移することから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	設計基準事故時の原子炉格納容器の評価においては、
0:09:03	保安規定に基づく運転上の制限値を踏まえ、
0:09:07	サプレッション・チェンバの推移を、
0:09:09	通常運転水位であるHWL3.66メーターEL5660mmメーターに設定している。
0:09:18	続きましてNo.11、
0:09:21	冷却材喪失時の記載について検討すること。
0:09:25	検討の結果、冷却材喪失と冷却材喪失事故が混在していたため、
0:09:32	冷却材喪失事故に統一しました。
0:09:37	続きましてナンバー12 蒸気凝縮振動荷重の値について、妥当性を説明すること。
0:09:44	本件は資料No. 2、36 ページの表 4-14 に記載されている。
0:09:51	D蒸気凝縮振動荷重、サプレッション・チェンバに加わる荷重に関するコメントになります。
0:09:58	指摘事項に対する回答整理表に記載の回答を、
0:10:02	読み上げさせていただきます。
0:10:04	島根 2 号機のサプレッション・チェンバに加わる蒸気凝縮振動荷重については、
0:10:10	建設当時の評価基準に基づき設定しています。
0:10:14	具体的にはMARK-I型格納容器を模擬した試験、
0:10:17	米国fsTF試験の長期凝縮振動時の圧力、
0:10:23	構造等を模擬するような荷重条件を設定し、
0:10:26	実機の解析モデルに入力することで、サプレッション・チェンバの壁面圧力や構造応答を評価し、算出しています。
0:10:35	なお、上記評価手法については、MARK-I型で共通ですが、
0:10:41	蒸気凝縮振動課税の値については、
0:10:44	ベント系やトラスの形状の違いによって差異が生じているものと考えられます。
0:10:51	続きましてNo.13 ヒガシ安全弁の作動後のプール水温の記載について検討すること。
0:10:58	資料No. 4 補足説明資料の 31 ページをご確認ください。
0:11:10	逃がし安全弁作動時括弧会直後 58 度、
0:11:14	逃がし安全弁作動後括弧原子炉圧力容器破損直前 83 度、
0:11:19	がそれぞれわかるように記載しました。
0:11:23	続きまして、No.14、表のタイトルについて記載を検討すること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:30	資料ナンバー4、補足説明資料の 32 ページ及び 35 ページを確認ください。
0:11:38	黄色ハッチング部分を、表のタイトルに追記し、逃がし安全弁作動時、括弧書き直後、または、
0:11:46	逃がし安全弁作動後、括弧原子炉圧力容器破損直前がわかるようにしました。
0:11:54	続きましてナンバー15。
0:11:56	ずつあんなの。
0:11:58	矢印の記載について検討すること。
0:12:02	資料No. 4 補足説明資料の 36 ページをお願いいたします。
0:12:08	黄色ハッチング部分を、
0:12:10	図 3-7 オオヤ 14 について、亮太粒子となっていたものを、蒸気が下減少していく過程を表す層厚を示す矢印に適正化しました。
0:12:23	続きましてNo.16、
0:12:26	格納容器ベント時の動荷重の記載について検討すること。
0:12:30	本件は補足説明資料 40 ページ以降の、
0:12:34	後、格納容器ベント時の動荷重の評価について、
0:12:38	において、設計基準事故時に発生する荷重に包絡されるという記載がないものについて、
0:12:44	記載できないのかというご指摘になります。
0:12:48	指摘事項に対する回答整理表に記載した回答ですが、
0:12:53	格納容器ベント時の減圧等及び酷暑さによる影響においては、
0:12:58	設計基準事故時には格納容器ベントを行わないため、サプレッション・チェンバの急速減圧に伴う元素、減圧沸騰及び
0:13:07	減圧が発生せず、
0:13:09	他のか、他の動荷重のように、比較対象がないことから、
0:13:13	現在の記載としております。
0:13:19	続きましてナンバー17、表 2-3 の代表の選定理由について記載を検討すること。
0:13:26	補足説明資料 10 ページをご確認ください。
0:13:31	黄色ハッチングの注記を追加することで、選定理由を説明しております。
0:13:38	続きましてナンバー18。
0:13:41	図 2-6 のクエンチャー形状が海外プラントと比較できる図について検討すること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:48	補足説明資料 20 ページをご確認ください。
0:13:55	図 2-6 について、
0:13:58	クエンチャーの全体形状がわかる図に変更しました。
0:14:03	続きまして、No.19、
0:14:06	格納器下部冷却に使用する格納容器代替スプレイ系括弧可搬型について記載を検討すること。
0:14:15	比較表 81 ページをご確認ください。
0:14:24	黄色ハッチング部分を追加しております。
0:14:29	続きまして、ナンバー20、
0:14:33	重機 12 について、内圧が小さく無視できる理由を説明すること。
0:14:39	比較表 92 ページになります。
0:14:44	黄色ハッチング部分、
0:14:46	備考に記載されている層位理由に合わせ、通常運転圧力よりも、
0:14:52	追記しました。
0:14:55	続きましてナンバー21。
0:14:58	荷重の種類について、先行審査プラントとの相違理由の記載を検討して説明すること。
0:15:06	比較表 90 ページをご確認ください。
0:15:10	黄色ハッチングで記載している通り、島根 2 号機は、(9)にまとめて記載しているという形で、
0:15:19	すぐ下の記載に合わせた記載に変更しました。
0:15:24	続きましてナンバー22、表 5-1 について、適用規格の相違により記載から理由を説明すること。
0:15:32	比較表 90、91 ページをご確認ください。
0:15:36	適用規格の相違から、コンクリート製格納容器に適用される荷重状態は記載していないことを明記しました。
0:15:45	続きまして、ナンバー23 表に、ナンバー6 の備考について記載を検討して説明すること。
0:15:54	補足説明資料 67 ページをご確認
0:15:59	ください。
0:16:03	本件はNo.6 の備考に、5S1 の組み合わせと同様、
0:16:09	と記載されている一方で、No.6 と 5S1 で、丸のついている項目が違うというご指摘になります。
0:16:18	この記載に対する説明は、解答欄に記載している記載している通りになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:16:24	No.6 及び 5S1 は、
0:16:28	荷重の組み合わせが主荷重プラス圧力プラスチャギングであることが同じとして、
0:16:35	No.6 の備考に、5S1 の組み合わせと同様、
0:16:39	と記載しております。
0:16:41	つまり圧力の違いについては、組み合わせの違いとして扱わないものになります。
0:16:49	続きまして、ナンバー24、
0:16:52	繰り返し荷重に対する解析について、先行他社との規格の相違について説明すること。
0:16:59	比較表 99 ページをお願いします。
0:17:05	本件は、026 の総意として示している適用規格の相違について説明するものになります。
0:17:12	説明は、解答欄に記載している通りです。そちらを読み上げます。
0:17:19	告示第 501 号及び、設計建設規格の両方を適用している先行他社については、
0:17:27	強度計算書、
0:17:29	未定告示第 501 号、耐震計算書にて設計建設規格と両方の規格を適用しております。
0:17:38	一方、島根 2 号機の原子炉格納容器については、
0:17:42	強度計算書、及び耐震計算書ともに、設計建設規格による評価としているため、
0:17:50	繰り返し荷重に対する解析においては、設計建設規格による評価のみを記載しております。
0:17:56	なお、
0:17:57	繰り返し荷重に対する解析について、
0:18:01	藤第 501 号と、設計建設規格に基本的な差はなく、
0:18:06	告示第 5015 を適用した場合でも、疲れ解析、括弧疲労解析を必要としない結論となることを確認しております。
0:18:16	続きまして、ナンバー25。
0:18:19	許容引張応力Sから許容繰り返し回数Nの
0:18:24	算出過程を、補足説明資料にて説明すること。
0:18:29	6 説明資料 72 ページをご確認ください。最後のページになります。
0:18:35	参考資料 6 として、1 ページの資料として、許容繰り返し回数Nの算出過程を示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:44	続きましてナンバー26、図 6-1 について、ベント管ベローズの位置を説明すること。
0:18:51	比較表 108 ページをご確認ください。
0:18:56	図 6-1 の左下の方に、ベント管ベローズの支持を追加しております。
0:19:04	続きまして、ナンバー27、表 6-1 について、
0:19:08	電気配線貫通部のスリーブが配管貫通部に含まれていることがわかるよう記載を検討して、
0:19:15	説明すること。
0:19:17	比較表、109 ページをご確認ください。
0:19:21	配管貫通部のベローズに注記として、電気配線貫通部におけるスリーブも含めて評価していることを追記しました。
0:19:30	と、表 6-2 は 112 ページ、表 6-3 は 117 ページになりますが、それぞれ同様の注記を追記しております。
0:19:40	続きまして、ナンバー28。
0:19:43	図 6-2 について、評価方法Bとして、設計建設規格を準用し、
0:19:50	評価できる理由を説明すること。
0:19:53	本件は、比較表 110 ページの図 6-2 に関するご指摘になります。
0:19:59	説明は解答欄に記載している通りです。
0:20:03	設計建設規格は原子力発電所の設計製作に適用することを目的に策定したものであり、
0:20:11	技術基準規則解釈でも委員をされています。また、先行プラントの新規性基準審査等でも審査実績があり、他の規格に比べ、
0:20:21	構造力学理論を精緻に反映したものであるとともに、
0:20:25	原子力設備の製作、検査施行に基づく内容が反映されていることから、
0:20:30	設計建設規格を準用することに問題ないと考えます。
0:20:34	なお、準用とは、
0:20:36	設計建設規格に記載されている必要厚さを求める式を変形し、
0:20:41	許容圧力を求める式として使用するという意味で用いており、内容を変更するものではありません。
0:20:51	続きまして、
0:20:52	ナンバー29。
0:20:54	真空破壊装置について、サプレッション・チェンバ全体に対する取付位置を説明すること。
0:21:00	比較表 48 ページをご確認ください。
0:21:07	真空破壊装置の設置位置を図 4-5 として追加しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:13	続きましてナンバー30。
0:21:16	仮運転時における圧力変動の全振幅の算出過程について、
0:21:22	補足説明資料にて説明すること。
0:21:25	比較表 103 ページ。
0:21:28	をご確認ください。
0:21:34	備考の黄色ハッチング部分に全新婦の算出過程を記載しました。
0:21:40	指摘事項に対する回答は以上となります。
0:21:44	続いて記載適正化箇所について、簡単に説明させていただきます。
0:21:50	資料ナンバー①回答整理表の 15 ページのNo.42 からになります。
0:21:57	No.42。
0:21:59	窒素と窒素ガスが混在していたため、
0:22:03	窒素ガスに統一しました。
0:22:06	ナンバー43 からNo.49 までは、
0:22:09	格納器バウンダリ図に関わる適正化になります。
0:22:14	なお、
0:22:15	格納容器バウンダリ図はマスキング箇所ではありますが適正箇所に記載内容については開示可能であることを確認しております。
0:22:21	系統名称の適正化が多くなっておりますが、
0:22:24	No.44 に示すように、第 1 水源の変更に伴う変更の反映も行っております。
0:22:32	ナンバー50 については真空破壊装置の設置位置図を追加したことによる図番号の適正化になります。
0:22:40	No.51 から 54、5657 は、
0:22:45	基本設計方針のコメント反映の水平展開になります。
0:22:51	ナンバー55 については不要な注記の削除になります。
0:22:55	No.58 及び 59 は、前回のヒアリング時にご説明した誤記の修正になります。
0:23:04	以上で指摘事項に対する回答整理表を用いた説明を終了します。
0:23:09	ここで説明者を交代いたします。
0:23:14	中国電力のイタイガワですその解析コードのご説明をさせていただきます。
0:23:19	資料ナンバー⑪をお願いします。
0:23:26	補足説明資料ですけども、通しページの 3 ページをご覧ください。
0:23:33	フロー解析コードのリストを用いてご説明させていただきます。
0:23:38	まず、ナンバー10 案のQd。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:42	CGP2Rですけども、
0:23:46	製造した日本原子力研究開発機構になっております。
0:23:51	使用したバージョンは 1.04 でした、先行実績がございます。
0:23:56	使用目的、
0:23:58	としましては、
0:24:00	国の容器圧力の発注知能被ばく評価で使用してございます。
0:24:07	続いてナンバー18号。
0:24:10	18と状況ですけども、ホリ、IIになります。
0:24:14	製造元は米国オークリッジ国立研究所を使用したバージョン。
0:24:20	2点。
0:24:21	これ参考図セキ藤堂です。
0:24:25	当初の目的としましては、原子炉格納施設の、
0:24:29	線源共同評価及びフィルターベント協の評価になります。
0:24:36	プレートナンバー22の兄さんですけども、生前は米国立地国立研究所、
0:24:43	を使用したバージョンが、
0:24:46	バージョン案出所アベになっております。
0:24:49	不動産コース。
0:24:51	井関藤堂です。
0:24:54	使用目的としましてはフィルターベントの被ばく評価。
0:24:58	になります。
0:25:02	続いて、
0:25:04	ナンバー25の神さんさん。
0:25:07	GPのRですけども、
0:25:10	製造元が日本原子力研究開発機構。
0:25:14	もし大下バージョンとしましては、1.0。
0:25:18	高専郡セキと同様です。
0:25:21	主な目的としましてはフィルターベント系の被ばく評価になります。
0:25:26	続いてナンバーの上級のアバカスですけども、製造元が脱走システム中、
0:25:34	使用したバージョンとしましては、
0:25:37	バードン 6. 11-1。
0:25:40	この支援先行実績と同様でございます。
0:25:45	主な目的としましては国内お気に入りレーン作法、
0:25:50	夜、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:52	温度分布計算。
0:25:54	になります。
0:26:00	続いてナンバー30 おまかせですけども、
0:26:06	症バージョンが 6. 11 年になります。
0:26:11	鳥羽。
0:26:12	使用目的としまして、格納器の 3 次元有限要素法。
0:26:20	これ、
0:26:21	弾性解析になります。
0:26:25	ナンバー3 度はマートですけども製造元はやっぱりバージョンは、
0:26:30	議論になります。
0:26:33	使用目的としまして、
0:26:36	格納容器の
0:26:38	SAの解析。
0:26:41	プラントパラメータの確認になります。
0:26:45	いずれのコードにつきましても、
0:26:49	先行使用実績ありまして差分もないため、フロー区分はAにしております。
0:26:56	田上まして、
0:26:58	添付の 6-5 のシリーズの、
0:27:01	香田の
0:27:03	画面の設備について、割愛させていただきます。
0:27:08	こちらからの説明以上です。
0:27:21	はい。規制庁の吉崎で説明ありがとうございました。一番最後のこの解析コードのところだけ先になっちゃいたいですけど、
0:27:30	これは先行実績もあるしバージョンも同じだという話で、フローはすべてAのフローだということですけども、
0:27:37	解析コードの番号の 293031 は、
0:27:43	これは使用したバージョンと最新のバージョンが、
0:27:47	異なっているけども、
0:27:49	最新のバージョンは※が振ってあって最後下の方にあって、
0:27:54	計算結果に大きな影響を与える不具合に伴う改定が行われていない。
0:27:59	だからこの最新バージョンではないけども、使用したバージョンと、
0:28:06	使った何だ、既工認とその使った実績があるから、
0:28:10	にしていると、そういう理解でよろしいですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:18	中国電力のイタイガワです。はい、ご認識の通りでして、あくまでフローフローの区分については先行、
0:28:27	使用したコードのバージョンとの差がないということで、フロー区分Aにしております。
0:28:36	最新バージョン等の差については、
0:28:39	今回、三つほど、最新バージョンを使用してございませんが、
0:28:49	したとしましては一応、
0:28:51	バグ等、
0:28:53	の改定がこれまでなかったよっていうのを、
0:28:59	確認して、問題ないことを、
0:29:02	確認してございます。
0:29:05	以上です。
0:29:09	規制庁の吉田です。説明わかりました。最新バージョンではないもの、ものがあるけども、工認の実績があるものと、聖子先行と一緒にものを使っているということで、
0:29:21	等を了解いたしました。
0:29:24	少々お待ちください。
0:29:46	規制庁の吉崎です。コメント回答の3番なんですけども、
0:29:53	ここでシルトフェンスの保管場所小は設置場所か。前は前回のコメントとしてその設置場所と保管場所の違いがどうなのかっていうことを確認して、コメントしてたと思うんですけど。
0:30:08	今の回答だと何だ、
0:30:11	各設置場所に必要となる保有量に加え予備を保管するってあんですけど、保管場所との関係について説明してますか。
0:30:24	中国電力の藤本です。変更前の記載の方ではご指摘の通り
0:30:30	書類ベースの予備を設置場所に保管するというふうに記載になっておりました。こちらの保管アクセスの審査資料の方でも、予備につきましてはすべて保管場所の方に、
0:30:41	保管する記載としておりましたのでもととの記載がちょっと間違っていた状況になっています。予備に対する表現につきまして今のこの資料、
0:30:50	後段の吸着剤に関する記載のところにありましたので、それを参考に、この現在の記載のほうに今回修正をしております。以上です。
0:31:06	規制庁の吉崎です。ちょっと確認なんですけど、今、シルトフェンスとか吸着剤は、
0:31:14	保管場所に置いてあるということでもいいですかねその各設置場所に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:20	保管するわけではない。
0:31:21	ですかね少し。
0:31:23	説明してください。
0:31:26	はい。中国電力の藤元です。シルトフェンス及び 90 台につきましては、すべての各保管場所第 1 からでありまして、具体的には、第 4 保管エリアと第 1 保管エリアの方に、
0:31:39	予備も含めて保管をしております。以上です。
0:31:56	市長のヨシザキ少し
0:31:58	確認なんですけど、こうこうだとそのシルトフェンスは、
0:32:03	各設置場所に必要となる保有量に加え、
0:32:07	UB保管する。
0:32:09	ほか保管場所に置いてあって保管場所に置いてあるっていうふうにした方がいいと思うんですけどここは、何かこだわりがあるんでしょうか。
0:32:20	中国電力の藤本です。他の資料の記載場所の方でも具体的な保管場所の名称等を記載していなくてもこの前後の表現に合わせてここで予備を保管するというふうな、
0:32:32	表現にして他でも当時とったというイドで変更しております。以上です。
0:32:44	規制庁の義崎です現状では、今、先ほど説明あった保管場所は第一課第四課の保管場所に置いてあって、予備もそこに置いてあって、
0:32:57	必要な時に、そこから持ち出して設置場所に、
0:33:04	設置するとそういう理解でまずいいですかね。
0:33:10	中国電力の藤本です。その通りでございます。以上です。
0:33:17	規制庁の吉崎です。ちょっと混乱するのでちょっと備考にですね、その旨を書いていただくことは可能でしょうか。
0:33:30	中国電力フジフジモトです。了解しました。こちら備考欄の方に他社との差異として当社は、
0:33:37	シルトフェンス 90 台につきまして、予備を
0:33:41	予備等保管場所に保管する、その趣旨の記載でよろしいでしょうか。
0:33:49	規制庁の義崎です現状の運用をまず書いていただいて、ちょっとこの本体が、
0:33:58	どこに置いてあるかっていうことを書いてないから、
0:34:02	いきなりその設置場所に保管保有終了に加えてこれ、
0:34:06	きちっとフェンスは保管場所に置いてるっていうのは、どっか書いてるんですかね。
0:34:15	中国電力の藤本です。この資料中には、多分他の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:21	可搬型設備等も含めて具体的な場所等までは、記載はしていないと認識していますもちろん、
0:34:29	EP等の資料等に
0:34:32	具体的な場所等の保管場所名称も含めて記載はしております。以上です。
0:34:38	規制庁の吉崎です。具体的なその第1とか第4とかでなくて保管場所等、設置場所の
0:34:47	違い。
0:34:48	こういったと何か全部設置場所にあるような、そんな誤解が生まれるんですけど、
0:34:55	誤解をされないように保管場所に置いてあって設置場所で設置するっていうふうに、今の、うんよ
0:35:05	正しく伝えていただければと思うんですけど。
0:35:10	ご検討いただけますか。
0:35:14	中国の下田です。了解しました。現在の運用等を踏まえた記載を備考欄の方に記載するようにしたいと思います。以上です。
0:36:14	規制庁の義崎です比較表の92ページ。
0:36:21	先ほど
0:36:23	追加、通常圧力よりも小さくってところで黄色ハッチングを追加してもらったんですけど、
0:36:29	図圧力ってこれ、
0:36:32	大気圧ですな、何キロあるんですかね。
0:36:44	中国電力のカネオリです。これに通常運転圧力と今大気圧ズーではなくて14、
0:36:52	色PASCAL
0:36:53	でございます。以上です。
0:37:00	規制庁の臼杵です少し倉庫がわかるように備考に通常圧力、1014ぐらいですか。
0:37:08	開示でそれもそれよりも低いってということで、わかるように、感覚的にわかるようにしていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
0:37:20	中国電力のカネオリ、承知いたしました備考欄の方に具体的な数値について記載を検討させていただきます。以上です。
0:37:32	規制庁の井関さんよろしくお願いします。
0:37:35	少々お待ちください。
0:37:46	あ、規制庁のヨシザキですか。コメントNo.の5番で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:37:52	5 番の回答欄のところなんですけど、
0:37:56	文章として残留熱除去系、
0:37:59	格納容器冷却モードに関わる記載は不要であることから書いてるんですけど、これは何で不要。
0:38:06	だったのかってわかります。それを書いていただきたいんですけど。
0:38:26	中国でのシマタニです。少々お待ちください。
0:38:45	あ、すみません中国電力の吉川です。
0:38:47	比較表の 9 ページをご覧ください。
0:38:57	各表の 9 ページの
0:38:59	下から 5 行目辺りのところが今回修正した箇所ですけども、
0:39:07	もともとは、
0:39:12	サプレッション・チェンバ等価なら強く抑制系であり、残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モードと相まってというような書きぶり。
0:39:22	にしてみましたけども、
0:39:25	この記載の部分で格納容器スプレイ冷却モードと相まって最終的には、最高使用圧力以下、
0:39:34	等にする設計にはなっていて、この上の、
0:39:40	減少冷却圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定しの修飾語としては、不適切と判断しまして今回、
0:39:49	のような形に修正させていただいております。
0:39:53	以上となります。
0:39:59	規制庁の義崎ですわかりました少しそこもわかるように書いていただいたか。そこが、真木もあったんでそういった理由で冬だったんで削除しましたということで、
0:40:10	ちょっとコメント回答の方でもいいんですけどそこを追記していただきたいと思います。
0:40:17	はい。中国電力吉川です拝承です。
0:40:24	規制庁吉崎ですはい。よろしく申し上げます。
0:40:28	今のところちょっと備考欄のところ、比較表の 9 ページの備考欄で、
0:40:38	島根 2 号機は基本セキオチに基づき記載しているってあるんですけど、
0:40:42	これは前回から変わってないんですけど、応答紙趣旨としてはこう変えても、
0:40:51	基本設計方針に基づき、記載してるってのは、これは合ってるでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:03	中国電力の岡野です。備考欄につきましては基本設計方針はもう合わせて修正することを考えておりますので、この記載。
0:41:15	そしてはこのままで、
0:41:18	いいと判断をしますけれども基本設計方針を少しこちらの記載に合わせて修正。
0:41:25	をしたいと思います。以上です。
0:41:30	はい。規制庁の義崎ですわかりましたここに基づいて、基本設計方針側にも、はねるといふかそちらの方の修正も合わせて行うということで、了解しました。
0:42:22	規制庁のヨシザキです。比較表の30ページのところで、黄色で追加してもらって、
0:42:28	かなりわかりやすくなりました。で、
0:42:33	(3)の方の何だ、
0:42:40	設計基準事故時のCvの評価水位の最後の方に水位が、
0:42:46	書いてあってこれ一、HWLってあんですけどこれ、これは何の略でしたっけ。
0:42:56	中国電力ヨシカワでハイウオオターレベルの略になります以上です。
0:43:03	規制庁の義崎です。通常水位であるって書いてあるから、
0:43:08	通常水だとLなのかなと思ったんですけど。
0:43:11	ここは通常水位であるハイウオオターレベル。
0:43:16	という意味なんですかね。だから通常水位だと円だと思ふんですけど、
0:43:21	この記載はあっていいでしょうか。
0:43:25	中国電力ヨシカワですちょっと先行の記載を参考させていただいて今こういう記載になってますけども、
0:43:33	ちょっとどうかここ少し悩んでまして、ハイウオオターレベルっていうのも通常運転水位の最大値って言い方たにはなるので、
0:43:42	もし、
0:43:43	ただちょっと、ご指摘の通り少し通常運転水位だとNWLっていう印象を与えてしまうところはあるかなと思ひまして、
0:43:52	はい。一旦今ちょっとこの記載の感想を述べました以上です。
0:43:57	規制庁の井関がわかりました
0:44:00	ぬ、多分そうかなと思つてて、一応通常すの最大の
0:44:06	HEWLなのかな。
0:44:08	なんかそうそうであればそういうふうにした方が新SIMMER不親切といふか、正しいのかなと思つてて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:14	通常水っていうとNWLなんで、
0:44:17	そその水を最大で見ていると、評価としては見ていると。
0:44:23	いうことであれば少し、
0:44:26	記載を検討いただければと思うんですけども、いかがですか。
0:44:31	はい中国電力の吉川でご指摘の通りですので、修正いたします通常運転水位の最大値であるっていう記載に修正いたします以上です。
0:44:42	規制庁の義崎ですはい。よろしく申し上げます。
0:44:46	少々お待ちください。
0:45:17	規制庁の吉崎です。コメント番号の15番。
0:45:22	この3度7の図の矢印について蒸気が減少していく過程を表していると。これが少しわかりづらかったんですけど、もうすぐもう一度説明しますか。
0:45:44	中国電力島谷です。
0:45:46	本ズーは、
0:45:49	横に次ぐ、
0:45:50	横軸の方に、
0:45:53	それをデンシティが載っておりますのでこれが小さくなる方向右から左の方向。
0:46:00	の矢印に変更をしております。以上です。
0:46:36	中国電力白鳥です。補足いたしますと、もともとこの矢印、左と右両端に矢印がついており、
0:46:45	方向を示す矢印になっていなかったんで、
0:46:49	右側次左に、それをSTが小さくなる方向への矢印に変更しております。以上です。
0:46:59	規制庁の義崎ですもともと何だ、このC千賀マーカ-なのかそれが両方とも親父矢印がついていて、
0:47:09	どれなのかわかんないから、
0:47:13	片方だけにして、減少していく方法方向、
0:47:19	修正したっていうそういうことですかね。
0:47:24	中国電力島谷です。失礼しました青い矢印になります。
0:47:29	青い矢印Cが左と右の両端に矢印がついていて、
0:47:34	どちらの方向を示すものかわからなかったものを、
0:47:37	左側だけ。
0:47:39	の矢印に変更しております。以上です。
0:48:03	藤規制庁の義崎ですこの青い矢印の吹き出しと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:08	何だ、吹き出し等矢印はこれ合ってるんですかね、この吹き出しが三つあるんですけど、
0:48:14	矢印は二つ、三つあるのか。
0:48:18	青と赤の関係がよくわかんないんですけど、
0:48:26	中国電力シマタニas赤い矢印は、ある位置を示しておりますその状態のところがどうなっているかという説明を赤い点と赤い矢印で示しております。
0:48:38	青い矢印の説明については、上側に書かれている過程の説明になっております。以上です。
0:48:49	規制庁の吉崎です。赤いのは点を、点を指していて青いのはその線というか、現象の、そういったところの、
0:49:00	矢印を示してるってことでとりあえずわかりました。
0:49:04	少々遅い。
0:51:26	お待たせしました規制庁のヨシザキですコメント番号の16番、
0:51:32	弁当邪道果樹の記載についてところで、
0:51:39	ベントキーフベントは、デービーでは使わないからっていうのはそれはわかってますけども、
0:51:46	この補足説明の51ページの
0:51:51	最後のまとめのところとの関係だと思うんですけど、
0:51:56	ここだと設計基準事故時に想定している10箇条に包絡されることを確認することって書いてあるんですけど、
0:52:06	ここの関係を説明して欲しいんですけど。
0:52:17	中国電力島谷です。
0:52:19	設計基準事故時に想定してどう荷重に包絡されること等を確認することにより、という頭の部分に含まれているという整理にしております。以上です。
0:52:39	規制庁の井関と藤は何を指してるんですか。
0:52:51	中国ではシマタニです。本文中に説明されているように荷重として問題ないことを確認しているという意味のことを指しております。以上です。
0:53:14	規制庁の谷津です。ちょっと具体的にどこのこと言ってるか、し教えてます。
0:53:29	中国電力芝田です。減圧沸騰による影響については5.3なので41ページからのところ、
0:53:38	になりまして、
0:53:40	説明の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:41	部分としては 42 ページのところ規模、規模、その規模は小さいなという回答になってます。
0:53:50	減圧は、の方は 5.5 減圧は、
0:53:55	になるので 48 ページからの説明になってます。
0:54:01	50 ページのところに荷重として問題ない。
0:54:04	ということが記載されております。以上です。
0:55:05	規制庁の井関さん説明はわかりました。少しここ等をもう少し明確化してもらいうことは可能でしょうか。少し。それで、そこをそこを指してるってのは、よくすぐぱっとわからないので、
0:55:17	その等はここを指しているというのを明確にさせていただきたいんですけども、よろしいですか。
0:55:26	中国電力島谷です。まとめのところに記載されてる内容も少し拡充するよう検討いたします。以上です。
0:55:37	はい、規制庁ヨシザキですはい。よろしく申し上げます。
0:55:39	少々が辛い。
0:56:09	市長吉崎です。コメント番号の 23 番。
0:56:14	のところのこの荷重の組み合わせのこのなんだ。
0:56:19	地下中、
0:56:20	圧力の口外について組み合わせの違いと扱わない取り扱いも、ここでもう一度説明してますかね。
0:56:30	中国電力の島谷です。
0:56:33	圧力についてはどれも荷重の種類としては、内圧という整理ができますので、それぞれ数値が異なるのみという整理をしております内圧でカーであることは、
0:56:47	変わりませんので、こういう整理にしております。
0:56:50	なお、先行他社についても同じような記載になっております。以上です。
0:57:03	規制庁の井関です何となくわかってきましたで。
0:57:07	この内野通はその事故シーケンスによって変わると思うんですけどもその最大のもの。
0:57:15	扱っている。
0:57:18	そういうことですかね。
0:57:26	中国電力の金成です。ご理解の通りでございまして
0:57:33	いろいろ宍道湖資源でございますけれども、そのうち一番
0:57:39	厳しいというか、圧力温度的に高いものを、
0:57:42	を評価条件。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:44	にしております。以上です。
0:58:27	市長の井関です。大戸もう一度おさらいなんですけど、
0:58:31	これは補足の
0:58:34	補足の表の 60、
0:58:37	7 ページ。
0:58:40	67 ページのナンバー6 番と、
0:58:44	V-Sの一番、
0:58:47	はこれマルがついてるのが違いが最高使用圧力最高限界圧力が、
0:58:52	丸がついているのか、いないのか後差なんですけど、
0:58:57	6 番のところと言うと、VのS-1 と同様って書いてあって、
0:59:04	最高出力 7 荷重は、同じ。
0:59:09	同じ扱い。
0:59:10	どっちかが大きい、大きいほどっていうわけではないんですかね。
0:59:27	中国電力のカネオリです。
0:59:30	日ナンバー6 食うで、
0:59:35	事故時採泥は 0920 がされてましてで、
0:59:39	5Sの 1 では、
0:59:41	最高値はず限界圧力の方にマルがされ、
0:59:46	ております。
0:59:50	こちらの表がですねそもそもの
0:59:54	作成の経緯としましては、
0:59:59	ナンバー14 までがDBの話なんですけども、5 ヤス 1 以降がSAの条件 になってまして、
1:00:07	DBの組み合わせがそのSAの組み合わせ等、
1:00:10	と。
1:00:11	包絡されてる包絡されるか、または同様かっていうのを整理した表にな っております。
1:00:17	で、No.6 については、
1:00:20	その後S-1 で、
1:00:22	上江洲の 1 棟その動荷重の組み合わせとしては、同様、
1:00:27	というところを備考欄に記載しております、
1:00:30	圧力については、
1:00:33	事故時最大圧力よりも、最高使用圧力限界圧力が大きいので、圧 力、
1:00:42	で見ると、5 ヤス 1 の最高出力限界圧力、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:46	の方で、
1:00:49	統括時は問題ないと。
1:00:51	言った見方になってございます。
1:00:54	以上です。
1:01:01	市長井関澤なわかってきましたはい。そうそういうふうに見るんですね、上がDBでしたが、そうですね。そのDBをほら来てるエスエー
1:01:11	伊勢の方は最高使用圧力の方が大きいから、それで
1:01:16	DBとしてそっちで
1:01:18	組み合わせは見てると。
1:01:21	これ全部がそういうふうにいえるってことなんですかね。
1:01:24	徳田市でここは違いますよってのがなかったつけ。
1:01:32	中国電力のカネオリです。衛藤。
1:01:35	その辺備考欄にすべて記載をしてございまして、
1:01:39	基本的には制度包絡される5S-1とか5S-2で崩落の組み合わせで包絡されるまたは、同様、
1:01:48	なっております。
1:01:50	で、
1:01:52	例えばナンバー4です等、ジェット荷重の話がございませぬけれどもこちらは、
1:01:58	LOCA発生直後、
1:02:00	にのみ発生する荷重ですのでSA時には組み合わせないとかそういった理由がございませぬので
1:02:07	すべてのDBの組み合わせについてはSAで
1:02:11	包絡というか、
1:02:14	てことが、この表から、
1:02:16	言えます。
1:02:18	以上です。
1:02:23	市長の井関わかりましたあの組み合わせのやつだからこういうこういうだからSD組み合わせないって言ってて、他は、清の何だ。
1:02:34	組み合わせと真帆に入ることになっているってことでいいんですかね。
1:02:42	中部電力の金戸ご理解の通りでございませぬ。
1:02:45	以上です。
1:02:55	規制庁の吉崎ですその1個前のページでちょっとここも確認だけなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	衛藤。
1:03:02	これ強度計算評価ケース点と、
1:03:06	表耐震計算書評価ケースがあって、
1:03:10	結局この四つを見とけば、最大のものになっているとそういうまず理解でいいですか。
1:03:22	はい。中国電力の加納です。ご理解の通りでございまして、
1:03:26	例えば
1:03:28	5月の1、
1:03:30	一番上にありますけれども、その下に5Sの1-1と一緒にございまして、
1:03:38	これをS-1シリーズがLOCA時の
1:03:42	話になってまして、
1:03:44	こちらいろんな受重要事故シーケンスがあるんですけれどもそれらをいろいろ組み合わせを考えたときに、
1:03:52	5月の1の、
1:03:54	条件で包絡できますので、こちらの5Sの1の一番上ですね一番上を、
1:04:00	強度計算書の評価ケース。
1:04:03	にしております。
1:04:04	同様にですね5S-2シリーズもありますけれども、こちらが、
1:04:10	SRVSRV。
1:04:12	が作動したときの組み合わせになってましてこちら5S-2がで、5Sの2-1と2-2を包絡
1:04:20	できておりますので、5Sのみで、
1:04:23	評価をしておけば問題ないということで、こちら音響と計算書の、
1:04:28	評価ケースにしております。
1:04:30	一番下、一番下の方の二つですけどもこちら側の、
1:04:35	長期と成長期と超長期の話になってましてこちらは
1:04:41	SDとかSsとの組み合わせを考えるとこころになってございましてこちらは、
1:04:46	耐震計算書の評価ケースに、
1:04:49	それぞれなっております。以上です。
1:04:54	規制庁の井関です。
1:04:56	大変よくわかりました。
1:04:58	とそちょっとそこで少し気になったのは何なんだっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:05:04	あとは数字は別に新たに評価するとかっていう説明が前にあったと思うんですけど、そことの関係を説明してます。
1:05:18	中国電力のカネオリです。
1:05:20	Advance時につきましてはこの表で言いますと、
1:05:29	5Sの
1:05:30	2-1。
1:05:32	のところに原子炉、
1:05:34	認識の喪失という事象があると思うんですけども、
1:05:40	こちらのSRV作動の動荷重が発生する。
1:05:44	シーケンスになってまして、こちらについては、
1:05:47	こちらのオカGo後はその影響を考慮して、
1:05:51	比例倍して計算をしております。
1:05:54	5ヤス-2で、
1:05:56	原子炉停止機能喪失はないんですけども、こちら、SRV作動のところに丸が、
1:06:02	あると思うんですけどもこちらについては
1:06:07	こちらの5Sの2-1。
1:06:10	と同様にですねSRVさぼんの動荷重についてあとはその影響を考慮した。
1:06:15	値で強度計算をしております。
1:06:18	以上です。
1:06:29	規制庁吉崎です。比較表の89ページ。
1:06:35	ちょっと先ほどの、等の記載の確認なんですけど、
1:06:38	比較表の89ページで、
1:06:42	荷重動荷重の説明で最後、
1:06:45	これらのうち、原子炉停止機能喪失Gの圧力上昇の下、
1:06:51	増加中は、
1:06:53	何だ。
1:06:54	DBの逃がし安全弁作動で動荷重より大きくなる可能性があることから、
1:06:59	SA時の動荷重として新たに考慮し、
1:07:05	動荷重堆積構造健全性を確認するとあるんですけど、ここの新たに考慮したのが、
1:07:10	どれなのかっていうことを、説明しておっしゃったんですけど。
1:07:14	今のところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:16	そこのなんだ。
1:07:17	5-2-1 の、
1:07:19	丸のところの、
1:07:22	今ほど説明あったところがそうだといいんじゃない。
1:07:30	中国電力のカネオリです。ちょっと補足説明資料の 26 ページの方に詳細、
1:07:37	を記載しております。
1:07:45	あとこちらの方であとは辻野斉田時 6 時に生じる動荷重を踏まえた共同評価条件というところがあると思うんですけども、こちらの方で、
1:07:55	設計基準事故G、
1:07:59	のSRV作動時に比べて
1:08:03	最高使用圧力を超える圧力になりますので、
1:08:09	下の図の 2-11 を見ていただきますと、原子炉の圧力が、
1:08:14	時的に 8.68MPaまで上昇しますので、
1:08:20	床チラー
1:08:23	の時の圧力振幅を、
1:08:25	比例倍で求めまして、
1:08:28	それを、
1:08:31	その割合としては約 1.1 倍になりますので、
1:08:35	設計基準事故時のSRVド作動時の圧荷重を 1.1 倍して、
1:08:41	共同計算をしてございます。
1:08:45	以上です。
1:08:58	規制庁の井関ですわかりました。DBのやつを、1.1 倍して、
1:09:05	それで強度の
1:09:08	評価をしているっていうことはこのページに書いてあることでわかりました。
1:09:12	ここちょっとグラフの見方だけなんですけどこの赤いところが、
1:09:19	8.68。
1:09:21	温和。
1:09:24	どこを指してますか。
1:09:30	中国電力のカネオリです。
1:09:33	-0 につきましては設計基準事故時の
1:09:38	SRVの設定圧、
1:09:41	を示しております。
1:09:44	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:55	中国電力の可児です。赤い方がアトワス時の、
1:10:01	最高圧力を示してまして、青い点が、
1:10:07	設計基準事故時のSRVの設定圧を示します。その圧力振幅をそれぞれ求めまして
1:10:15	反応割合、
1:10:17	を求めております。
1:10:19	井戸です。
1:10:30	規制庁の吉武さん. 68 は、これはアトワスのときの最高圧力っていうのは、
1:10:37	上の説明文に書いてあるんですけど。
1:10:45	中国電力の岡野です。あとは辻野細胞圧力につきましては、
1:10:51	少し前のページに記載をさせていただいてまして、
1:10:56	具体的に言いますと、
1:11:00	12 ページ。
1:11:03	お願いいたします。
1:11:12	12 ページの方で主蒸気隔離弁閉止後の原子炉停止失敗に伴いまして PayPal が 12 号作動動作します。その時の
1:11:22	現状圧力が約 8.68MPa まで上昇しますので再講習圧力を超える、
1:11:29	超えますので後段の方で影響評価を実施したというところがございます。
1:11:34	以上です。
1:11:39	規制庁の井関です少しわかりづらいんでここに下書いてますカネコのこの、
1:11:44	8.68 はどういう時の圧力かっていうのちょっと遠いんで。
1:11:48	3、8.35 っていうのも SRV の設定圧力ですか。
1:11:54	ちょっとその関係がわかるようにし、していただきたいんですけどもよろしいですか。
1:12:02	中国電力のカネオリです。承知いたしました 8.3 オオタ 8.68。
1:12:07	この数値の意味をこちらの方に追記いたします。
1:12:12	以上です。
1:12:15	はい、規制庁吉崎ですよろしくお願いします。
1:12:18	所長松倉李。
1:13:43	規制庁の井関です。
1:13:45	コメント番号の 28 番で、
1:13:50	評価方法で設計建設規格を準用してっていう話の回答なんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:57	設計基準ぜ。
1:14:00	設計建設規格を使ってるっていうのもわかるし、
1:14:04	中段以降のところ準用とはケース設計建設規格に被災されている必要厚さを求める式を変形し、
1:14:13	許容圧力を求める式として使用することを意味してるっていうのは、
1:14:18	この変形っていうのはどういう変形なんですかね。
1:15:19	はい。規制庁の井関ですけど、聞こえてるでしょうか。
1:15:57	規制庁の井関ですけど聞こえてないですかね。
1:16:17	中国電力、東京分室ナイトウです。こちらには聞こえているんですが、本社の方に聞こえているかちょっと確認いたします。以上です。
1:16:25	はいよろしくお願ひします何か。そうですね、上下分室はよく控えています。
1:17:39	中国電力東京ベースナイトウです。
1:17:41	これ今本社の方に確認しましたところ、吉崎さんの声は聞こえていないというところで、ちょっと状況を確認いたします。以上です。
1:17:52	規制庁質疑ですけど、一旦、
1:17:57	もう1回立ち上げた方がいいんですかね。
1:18:02	中国電力内藤です。おそらくそうだと思います今ですけども、しばらく音声が届いています県ませんけども、
1:18:14	いかがでしょうか。
1:18:16	規制庁の義崎今聞こえました。
1:18:20	市西郷に質問したところなんですけど、
1:18:25	コメント、今聞こえています。
1:18:29	土井井川さん聞こえていますか。
1:18:38	やっぱり超えてなさそうだね。分室が聞こえているんですかね。
1:18:44	中国電力東京オフィス内藤です。聞こえております。
1:18:47	以上です。
1:18:48	ミスが聞こえております。
1:18:50	一旦切りますね。
1:18:53	一旦来て再起動しますんでまたログインしてもらえるように本社に行っております。
1:18:59	中国電力ナイトウで承知いたしました。
1:19:02	はい、じゃあ一旦切りますね。
1:19:07	規制庁の吉崎です。しばらく通信が不良だったので再起動して繋がるようになりましたので、ヒアリングを続けます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:16	コメント番号の 28 番。
1:19:22	28 番ノート高の回答で、設計建設規格はというところで準用のことについて書いてるんですけども、S、中段のなお以降で準用とはせん、設計建設規格に記載されている。
1:19:37	必要厚さを求める式を変形し許容圧力を求める式としてってあるんですけど、
1:19:42	ここの変形は何なんですか、変形にもいろいろあると思うんですけど、どういうふうに変形するのか説明してますか。
1:19:53	中国電力の島谷です。
1:19:56	この変形というのは、両編の移行等で、
1:20:00	T=の式をP=に変形するという意味なので、内容の変更等の変形という意味ではございません。以上です。
1:20:13	はい。規制庁吉崎です。私もそう思ったんですけど少し変形といろいろあるんで、おそらく移行してそのPP=の式にするのかなということで、
1:20:23	ちょっと何かその辺を少し、何ですか、誤解を与えない表現にしてもらえたらと思ってコメントというか質問したところですよ。
1:20:34	適宜修正してもらえばと思います。
1:20:41	中国電話シマタニです。承知いたしました。以上です。
1:21:12	規制庁の吉崎です。
1:21:16	本体側の、
1:21:20	本体があって、④の資料ですね、本体じゃなかった補足説明してね。
1:21:24	04 の補足説明資料の、
1:21:27	10 ページのところ、
1:21:29	増加時のまとめ表の下のところの黄色ハッチを追記してもらったんですけど、
1:21:36	これもコメントの反映なんですけど、
1:21:39	ここの黒原は、
1:21:41	検討しないものでしたっけ。
1:21:54	はい。中国電力の吉川ですここ黒丸の判例は、まずここDの判例としては、
1:22:02	表の下段のところ、設計基準事故時に考慮されてない種類の動荷重ということで黒丸をまず打っています。
1:22:12	以上です。
1:22:17	味の種類っておかしいな。
1:22:24	樽井はちょっと見えない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:27	東山。
1:22:46	こっちの音声をドイで、
1:23:25	規制庁ヨシザキです国交考慮されていないもの。
1:23:30	のうち検討を行うものとかって、前書いてなかったでしたっけ。ここの記載で、合ってるかだけなんすけど、
1:23:48	中国電力の吉川ですここの修正点は黄色の
1:23:54	ハッチングの部分になりますのでもとの記載がこの黒丸設計基準事故時に考慮されていないものとしておりました。以上です。
1:24:53	規制庁の義崎です黒マルは、だから、前は二つあったけど今回1個にして、小注記の※だけを抜き出して下に書いたから、意味わからないってそういうことですか。
1:25:10	中国電力ヨシカワでご理解の通りです以上です。
1:25:17	規制庁のヨシザキわかりました
1:25:20	ちょっと何か前と違ったなと思ってはい確認したところです。少々お待ちください。
1:25:47	規制庁の義崎です補足の
1:25:51	④の資料の、
1:25:53	13 ページと 14 ページ。
1:25:57	先ほどの車の表に近いんですけど、ここの、
1:26:01	この説明の資料と、
1:26:04	先ほどの説明の資料、先ほどというか、
1:26:07	何ページだったっけ。
1:26:11	補足の
1:26:14	67 ぐらいか。
1:26:17	6667-し、この関係って説明します。
1:26:32	中国電力のオカノ率少々お待ちください。
1:26:59	あと中国電力の岡崎です。12 ページ 10、13 ページ 4 ページに、
1:27:06	表 2-3 がございますけれどもこちらこちらの表は、
1:27:11	重要事故シーケンス数、
1:27:14	ごとに、
1:27:17	設計基準事故時の包絡性について説明した表になってまして、ここに挙げた
1:27:23	重要事故シーケンスを、
1:27:27	等、
1:27:28	66 ページ 67 ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:32	表の、
1:27:33	真ん中の方に、
1:27:35	重要事故シーケンス等という列があると思うんですけども、
1:27:39	こちらに、
1:27:44	記載をしましてそれぞれどういう、
1:27:47	圧力とかどう荷重っていうのを表に整理したものが、
1:27:52	66 ページの表になります。
1:27:56	以上です。
1:28:01	規制庁の吉崎ですわかりました。最初のこの 1034 は、
1:28:07	有効性評価の事故シーケン数ゴトウのところを示していて、
1:28:12	後半の表は、それを
1:28:16	5-5S-1 とかにまとめて従事更新するシーケンスは真ん中のところで書いてあるということで、ちょっとこれも確認なんですけど先ほどアトワスのところ、
1:28:26	例えばその 13 ページの、
1:28:31	5 表 2-3 の 2 分の 1 の右から三つ目の、
1:28:36	アトワスのところ、
1:28:37	停止、原子炉停止機能喪失のところは、
1:28:42	S/R弁が前佐渡全部作動するので、
1:28:50	済んだ。
1:28:53	圧力が、
1:28:55	上昇最高使用圧力を超えるって書いてあって、
1:28:58	そのあとに動荷重値を適用できるか検討を行ってるんだけど、
1:29:03	ご検討をさっき新たに考慮するって書いてあったのと、検討を行うと少しギャップがあるなと思ってますけど、ここはどういう意味なんですかね。
1:29:18	中国電力のヨシカワですここの部分ではこの圧力、
1:29:22	アトワス時の圧力がどう荷重として設計基準事故時に対してどれが影響を与えるかっていうところが、
1:29:29	明確になっていないその前段の部分でまずここで挙げているだけなので、ですので、後段のところでの結果、最終的に、
1:29:37	影響検討、影響があるという判断をして、
1:29:42	評価に考慮するっていう流れになってます。前段部分等でまずはこのような記載になってるっていうのが 13 ページの表のところになってます以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:03	規制庁の井関今の説明でわかったところ、これが前段でそのあと結果に繋がるってのは、
1:30:10	何となく
1:30:11	わかるようになってるんですカネコ、これが最初の
1:30:15	なんすかさサービというか、
1:30:17	これ。
1:30:19	ある程度、
1:30:20	何だ、
1:30:21	当たりをつけて、評価するというのがこの表になってると、少しその説明ってどっか書いてるんですかね。
1:30:37	中国電力の岡野です。この 13 ページ 44 ページの表に、
1:30:45	ちょっと苦勞、太字の方ですね動画に対する影響検討が必要っていうところを記載しております、こちらの項目については
1:30:55	次のページ以降で影響を検討しているという、
1:30:59	資料の流れになっております。
1:31:01	すべて中国電力ヨシカワですけども表のところちょっと承認の前、12 ページになるんですけど、
1:31:11	12 ページの下の文章のところ、
1:31:15	SAのときに今回事故シーケンスをいろいろ見た結果最終的に、
1:31:20	影響検討が必要とあるものとしてここに記載。
1:31:25	してます。そのうちのひとつとして二つ目のポツで、あと辻野。
1:31:29	ことを記載してます。
1:31:32	以上です。
1:32:20	規制庁の義崎です 12 ページの表 2-3 に示すから来てるというのはわかりましたんで、
1:32:27	その後ろとこのなんだ。
1:32:30	2-3 のページの、
1:32:32	表 2-3 の 2 分の 2 の方は、
1:32:35	これも同じように書いてあるってことですかね。
1:32:44	はい。中国電力の加納です。
1:32:48	ご理解の通りでして 13 ページの、
1:32:51	2 分の 1 と同様にですね 2 分の、表 2-3 の 2 分の 2 の方も、
1:32:59	太字で運動荷重に対する影響検討が必要っていう項目については
1:33:04	後段の方で影響検討、
1:33:07	を実施しております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:33:26	規制庁の吉崎です。はい、わかりました。
1:33:33	少々お待ちください。
1:33:45	規制庁の吉崎です。
1:33:48	こちらからは、もう確認はないんですけどもこちらから確認するものはあるでしょうか。
1:33:59	中部電力の大熊です。こちらからは特にございません。以上です。
1:34:07	規制庁の義崎ですはい。それではいつもの確認をお願いします。
1:34:16	中国連絡ウタガワです画面の合計いたしますので少々お待ちください。
1:34:42	中国電力の植田です。ただいま、画面の方共有させていただいておりますが、ご覧いただけますでしょうか。
1:34:53	はい。規制庁吉崎ですはい。
1:34:56	見えてます。
1:34:57	はい。お願いします。はい。
1:35:00	ありがとうございますそれではコメントのほう確認させていただきます。 ナンバー1、
1:35:06	比較表の 88 ページ、シルトフェンスの予備に関し、実運用を踏まえた保管場所について備考欄への記載を検討すること。
1:35:17	続きまして、比較表 92 ページ。
1:35:21	通常運転圧力の値について、備考欄への記載を検討すること。
1:35:27	続きまして、回答整理表 1 ページ。
1:35:31	ナンバー5。
1:35:33	残留熱除去系括弧格納容器冷却モードの削除理由について、コメント回答欄への記載を検討すること。
1:35:45	続きまして、比較表 9 ページ、基本設計方針への反映を検討すること。
1:35:52	続きまして、比較表 30 ページ。
1:35:55	通常水の最大を評価していることがわかるよう記載を検討すること。
1:36:01	続きまして、補足説明資料 51 ページ。
1:36:06	動荷重に包絡されていること等を確認することにより、の等について説明すること。
1:36:14	続きまして、補足説明資料 26 ページ。
1:36:19	8.35MPaと 8.68MPaが何の圧力か説明すること。
1:36:27	続きまして、回答整理表、4 ページ、ナンバー28、式の変更内容を説明すること。
1:36:36	以上が本日のコメントと、
1:36:40	なります。過不足等ございましたらよろしく申し上げます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:48	はい。規制庁吉崎です。過不足はないですほぼ表現ぶりなんで。そうですね。
1:36:57	はい。
1:36:59	そんなに。
1:37:05	そうですねはい。
1:37:10	そちらからのウエダです。ナンバー4の比較表9ページの基本設計方針への反映を検討することについては、
1:37:22	基本設計方針側で対応させていただけたらと思いますので、格納施設の設計条件のコメントとしては消させていただければと考えておりますがいかがでしょうか。
1:37:35	はい。規制庁のヨシツグそれぞれでいいです。
1:37:38	基本的にその羽根は阿蘇なんていうか、こっちで、
1:37:42	変更したものの羽根は、基本設計方針側に飛ぶんで、
1:37:47	そちら側で展開してもらえばそれでよろしいです。
1:37:53	はい。
1:37:58	中国電力植田です。ありがとうございました。
1:38:06	はい。規制庁のヨシザキそれではそちらから何か確認するものがなければ、コメント、ヒアリングは終わりたいと思いますけども、よろしいでしょうか。
1:38:21	中国電力イタイガワです。こちらからは特にございません。
1:38:29	はい、規制庁の義崎ですそれでは本日のヒアリングを終わりたいと思います。
1:38:34	どうもありがとうございました。
1:38:38	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。